

フードサポートネット・アウトリーチ推進支援事業 配食実施団体の募集

十分に食事が取れない子どもたちへの支援の輪を広げていくため、生活困窮者やヤングケアラー等に弁当を配食する子ども食堂等を支援する「フードサポートネット・アウトリーチ推進支援事業」を実施します。

1 事業内容

【対象】

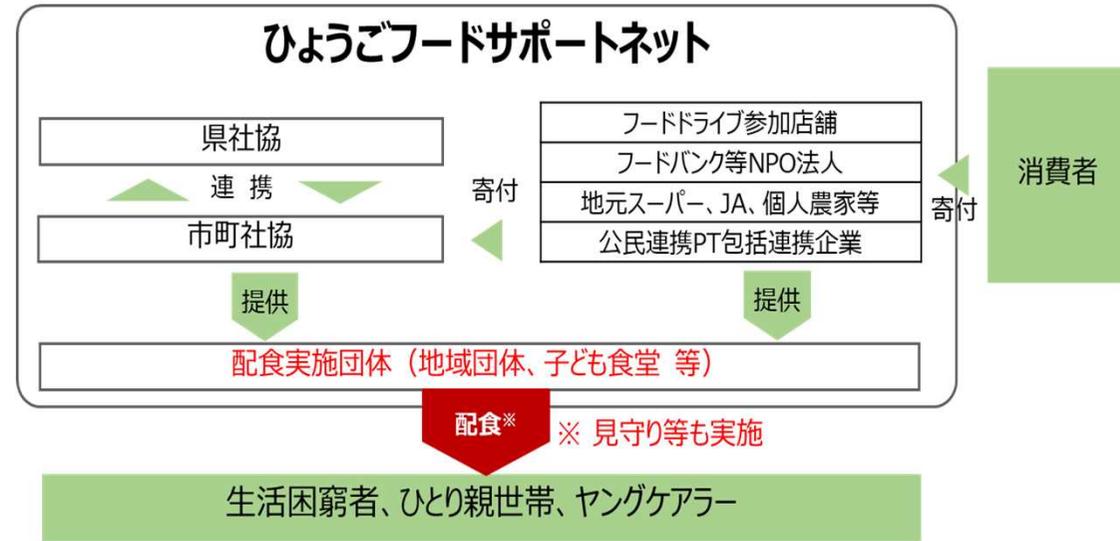
ひょうごフードサポートネットに参加する子ども食堂等

【補助要件】

- 生活困窮者等への弁当の配食
- 配食を通じた見守りや支援活動
- ※配食時に家庭状況を確認し、必要に応じて地域関係機関へつなぐことを補助要件として設定

【申請期間】

令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）



2 補助内容（R6 予算額：650万円 ふるさと納税を活用）

アウトリーチ型で子ども食堂が配食を行うにあたってのかかりまし経費を補助

- (1) 備品整備費：子ども食堂等 1 箇所につき、10万円／年間（上限）

例：配達用交通用具（自転車・ヘルメット等関係備品）、
配達用バッグ、クーラーボックス、弁当容器

- (2) 運営費：子ども食堂等 1 箇所につき、10万円／年間（上限）

例：配食バイト人件費、配送費（車両燃料費等）
〔※食材・調理費用や常勤職員人件費等は対象外〕



<問い合わせ先>

兵庫県 福祉部 地域福祉課
TEL：078-362-9187 / 内線2894
MAIL：chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp